



みんながみんなを大切にできる社会へ ⑮  
**決して許されない部落差別**

部落差別(同和問題)は、日本社会の歴史的発展の過程で生み出され、特定の地域の出身であることやそこに住んでいることを理由

に、就職や結婚、その他さまざまな場面で差別されるわが国固有の重大な人権問題です。

部落差別の解消のため、昭和44年から平成14年までの33年間、特別措置法に基づき取り組みが国を挙げて行われてきました。さらに、平成28年12月16日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」には、国や地方自治体が部落差別の解消に向けて、引き続き取り組む責任があることが明記されました。市では、相談窓口の設置や、講座・学習会を開催するなど、差別解消に向けた取り組みを進めています。

せん。このような差別は決して許されるものではありません。

部落差別を解消するためには、全ての人が部落差別を正しく理解し、差別を助長する情報や偏見に惑わされないこと、そして「差別をしない、差別を許さない」という強い意識を持つて行動することが大切です。差別のない誰もが住みやすい社会の実現に向けて、みんなで取り組んでいきましょう。



☎人権推進課

0848・67・6044

人権標語 (市民の作品)

どの町も 差別をなくして 明るい社会

**児童館へおいでよ！**

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

**親子クッキング**

とき 9日(日)10時30分~13時  
 ところ 市民福祉会館2階  
 内容 ラザニアとデコケーキ作り  
 対象 保護者と2歳児以上  
 定員 12組 参加費 600円  
 用意する物 エプロン・三角巾・タオル・  
 布巾4枚・マスク

**季節工作**

とき 15日(土)10時30分~12時  
 内容 ミニ門松作り  
 対象 5歳児以上  
 ※未就学児は保護者同伴。  
 定員 30人 参加費 500円  
 用意する物 持ち帰り用の袋

**リトミックランド(音楽表現)**

とき 21日(金)①10時30分~11時  
 ②11時15分~11時45分  
 対象 保護者と  
 ①1歳児②2~5歳児  
 定員 各15組  
 参加費 無料



**親子でわいわいクリスマス会**

とき ①11日(火)②13日(木)  
 10時30分~12時  
 内容 クリスマス工作、読み聞かせなど  
 対象 保護者と①0~1歳児  
 ②2~5歳児  
 定員 各20組  
 参加費 100円



**児童館クリスマス会**

とき 16日(日)  
 10時30分~12時  
 内容 クリスマスコンサート、  
 バルーンアートなど  
 対象 5歳児以上  
 ※未就学児は保護者同伴。  
 定員 25人  
 参加費 200円

**子どもの台所**

とき 23日(日)10時30分~13時30分  
 ところ 市民福祉会館2階  
 内容 カラフルミートロールと  
 クリスマスケーキ作り  
 対象 小学1年生~17歳  
 定員 16人 参加費 400円  
 用意する物 エプロン・三角巾・タオル・  
 布巾2枚・マスク・米1/2合

※いずれも申し込み先着順です。受け付けは5日(水)からです。

※開館時間は10時~17時30分です。月曜日、12月29日(土)~来年1月3日(木)は休館日です。